

資料①

令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について(新規) 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの中学校等で臨時休業が実施されていることを踏まえ、令和3年度高等学校入学者選抜等の実施に当たり、配慮していただきたい事項をお示ししていますので、関係各位におかれては、適切にご対応いただくようお願いいたします。

2文科初第241号 令和2年5月 13 日

各都道府県教育委員会教育長

各指定都市教育委員会教育長

各都道府県知事

附属学校を置く各国公立大学法人の長

殿

構造改革特別区域法第 12 条第1校の認定を受けた地方公共団体の長

厚生労働省社会・援護局長

文部科学省初等中等教育局長 丸山 洋 司

中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について(通知)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成 24 年法律第 31 号)第 32 条の規定に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われ、全国が対象地域に指定されており、多くの中学校等で臨時休業が実施されているところです。このような事態の重要性、緊急性を踏まえ、高等学校入学者選抜等を実施する各教育委員会等(以下「実施者」という。)におかれては、入学志願者一人ひとりが安心して受検に臨めるよう、下記について十分に配慮の上、令和3年度高等学校入学者選抜等を実施していただきますよう、お願いいたします。また、本件においては、地域における中学校等の学習状況等について、都道府県教育委員会や市区町村教育委員会私立学校等の関係団体及び中学校等の間で、適宜情報共有や連携を図り、各実施者において適切な検討ができるよう、お願いいたします。なお、今後の状況によっては、更なる連絡をさせていただく可能性がありますので、念のため申し添えます。本件につきまして、都道府県教育委員会にあっては所管の学校(高等課程を置く専修学校を含む。以下同じ。)及び域内の市区町村教育委員会に対して、指定都市教育委員会にあっては所管の学校に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校設置会社及び学校に対して、厚生労働省社会・援護局におかれては、その所管の高等課程を置く専修学校に対して、御周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 中学校等の部活動等におけるスポーツ・文化関係の行事、大会の実績や、資格・検定試験等の成績を入学者選抜において評価する際には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止、延期又は規模縮小等となったこれらの行事等に入学者志願者が参加出来なかったことのみをもって不利益を被ることがないように、参加することが出来た他の行事等における実績・成績を評価すること等の措置を講じること。

2 入学者選抜において調査書を活用するに当たっては、中学校等の臨時休業の影響で、特定の入学志願者が出席日数や学習評価の内容等の記載により不利益を被ることがないようにすること。また、諸活動の記録や指導上参考となる諸事項等の記載欄を設けている場合には、当該記載が少ないことをもって、入学志願者が不利益を被ることがないようにすること。

3 地域における中学校等の臨時休業の実施等の状況を踏まえ、令和3年度高等学校入学者選抜等における出題範囲や内容、出題方法について、各実施者において、例えば以下のような方法により、特定の入学志願者が不利にならないよう、必要に応じた適切な工夫を講じていただきたいこと。なお、この例に限らず、各実施者の判断において、必要に応じた適切な工夫を講じていただいで差支えない。

(工夫の例) ・ 中学校第3学年からの出題は、地域における中学校等の学習状況を踏まえ、適切な範囲や内容となるよう設定する。 ・ 地域における中学校等の学習状況を踏まえ、問題を選択できる出題方法とする。 ・ 臨時休業が長期化している都道府県の中学校等に在籍する入学志願者が、臨時休業が長期化しなかった都道府県の高等学校入学者選抜等を受検する場合、面接や作文等の学力検査以外の方法も用いて選考を行う。

4 各中学校等においては、進路指導をより一層丁寧に行い、志願先の高等学校等に係る入学者選抜の内容をしっかりと入学志願者に伝えることにより、不安払拭に努めること。

5 小学校や中学校等の入学者選抜についても、当該入学者選抜において該当がある場合には、上記1から4までに準じた工夫を講じていただくことが望ましいこと。

令和3年度神奈川県公立高等学校入学者選抜等における学力検査の出題範囲等について、次のとおりとしますのでお知らせします。

### 1 公立高等学校入学者選抜における学力検査の出題範囲について

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各中学校等において、長期間にわたり、臨時休業が実施されました。こうしたことを踏まえ、神奈川県教育委員会では本県公立高等学校入学者選抜における学力検査について、中学校で学習していないことは出題しないという前提に立ち、県内公立中学校長会の代表者らと4回の協議を行うとともに、同一の検査を行う横浜市、川崎市及び横須賀市の各教育委員会などと調整を行ってきました。

○そうした結果、社会、数学、理科については、学習指導要領に示された全ての学習内容を中学校第3学年の1月末までに学ぶことは難しいと判断し、次の表の内容(当該各教科の教科書において最後に学習する内容)について出題範囲から除きます。

教科	出題範囲から除く内容(※)
社会	公民的分野で学習する内容のうち、「私たちと国際社会の諸課題」
数学	中学校第3学年で学習する内容のうち、「資料の活用(標本調査)」
理科	第1分野で学習する内容のうち、「科学技術と人間」 第2分野で学習する内容のうち、「自然と人間」

※内容の単元名は「中学校学習指導要領(平成20年3月告示)」の内容に基づく。

○また、国語、外国語(英語)については、3年間を通じて学習すべき内容を繰り返し学ぶという教科の特性があり、学習指導要領上の特定の学習内容を出題範囲から除くことは難しいと判断していますが、漢字及び英単語については学習する順序が各中学校で使用する教科書により異なるため、公平性を担保する観点から、漢字や英単語を問う問題(読み・書き・意味)において、中学校第3学年で新たに学習する漢字及び英単語は出題範囲から除きます。

○なお、国語の問題文に中学校第3学年で新たに学習する漢字が含まれる場合は、その漢字にはふりがなを表記し、外国語(英語)の問題文に中学校第3学年で新たに学習する英単語が含まれる場合は、その英単語には、注釈を表記します。

教科	出題範囲から除く内容
国語	漢字を問う問題において、中学校第3学年で新たに学習する漢字
外国語(英語)	英単語を問う問題において、中学校第3学年で新たに学習する英単語

○学力検査の他、各校の特色に応じて実施する特色検査のうち、学力向上進学重点校等で実施している、記述型の自己表現検査についても、学力検査と同様の内容を出題範囲から除きます。

○出題範囲から除くこととした学習内容であっても、各中学校において、卒業までにすべて学習します。

### 2 公立高等学校入学者選抜における調査書の記載事項の取扱いについて

調査書の記載事項について、

○各教科の5段階の数値による「評定」及び3段階(A,B,C)による「観点別の評価」の一部又は全部が記載されていない(評価できない)場合であっても、特別な事情を有する場合は、必要な配慮を行い、志願者の不利にならない選考を行っています。

○「評定」及び「観点別の評価」以外の中学校における活動の記録(資格試験の結果や部活動の実績など)等については、選抜の資料(内容を点数化するなど)とはしないこととしています。

こうした対応により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業の影響により、「評定」がつけられない、又は資格試験を受験できずに実績が残せなかったなどの場合であっても、選抜資料としては支障がないことから、調査書の記載事項については、昨年度までと同様に取扱い、変更は行いません。

## 令和3年度東京都立高等学校入学者選抜

- (1)推薦に基づく選抜  
文化・スポーツ等特別推薦では、出願に関わる「推薦の基準」に、大会の実績や、資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めない。選考は、実施要綱に従って実技検査等により行う。
- (2)学力検査に基づく選抜  
学力検査については、中学1、2年生の学習内容に加え、各教科における中学3年生の1年間の学習内容のうち、おおむね7か月程度で学習可能な分量を出題範囲とする。  
したがって、次の表の内容について出題範囲から除外する。

教科	出題範囲から除外する内容
国語	中学3年生の教科書で学習する漢字
数学	中学3年生で学習する内容のうち、次に挙げる内容 ○ 三平方の定理 ○ 標本調査
英語	関係代名詞のうち、主格の that、which、who 及び目的格の that、which の制限的用法 ※ 同様の働きをもつ接触節も出題しない。
社会	公民的分野のうち、次に挙げる内容 ○ 『私たちと経済』の「国民の生活と政府の役割」 ○ 『私たちと国際社会の諸課題』
理科	各分野のうち、次に挙げる内容 ○ 第1分野 ・ 『運動とエネルギー』の「力学的エネルギー」 ・ 『科学技術と人間』 ○ 第2分野 ・ 『地球と宇宙』の「太陽系と恒星」 ・ 『自然と人間』

- ※ 表は、「中学校学習指導要領(平成20年3月告示)」の内容に基づく。
- ※ 区市町村教育委員会へ、通知文書と共に「中学3年生及び保護者向けリーフレット」を送付する。

中学3年生の皆さん、保護者の皆様へ

埼玉県教育委員会



**令和3年度埼玉県公立高等学校入学選抜における  
学力検査問題の出題範囲について**

学校の臨時休業等を踏まえ、埼玉県公立高等学校入学選抜の学力検査の出題範囲を以下のように配慮します。

教科	配慮の内容
国語	次の内容は出題しません。 ・第3学年における言葉の特徴やきまりに関する事項のうち、慣用句・四字熟語などに関する知識 ・県内市町村立中学校で使用している第3学年の教科書で学習する漢字の読み書き
社会	公民的分野において、次の内容は出題しません。 ・私たちと経済 ・私たちと国際社会の諸課題
数学	次の内容は出題しません。 ・相似な図形のうち、日常生活で相似な図形の性質を利用する場面 ・円周角と中心角 ・三平方の定理 ・標本調査
理科	第1分野において、次の内容は出題しません。 ・科学技術と人間 第2分野において、次の内容は出題しません。 ・地球と宇宙 ・自然と人間
英語	次の内容は出題しません。 ・関係代名詞のうち、主格 that、which、who 及び目的格の that、which の制限的用法（接触節も出題しない。） ・主語＋動詞＋what などではまる節（間接疑問文） ※ただし、教科書で扱う語彙はすべて出題範囲とする。

配慮の内容が教科書のどの部分なのか、わからない場合は、中学校の先生に聞いてください！

埼玉県マスコット「コバトン」

上で示した配慮の内容も中学校で卒業までに学習します！

埼玉県マスコット「さいたまっち」

※学校選択問題の出題範囲も同様の配慮をします。

※表の内容は、「中学校学習指導要領」（平成20年3月告示）及びその解説に基づいた表現になっています。

問合せ先  
 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課  
 学びの改革担当 電話 048(830)6766

## 令和3年度 埼玉県公立高等学校第1学年及び専攻科第1学年並びに県立中学校第1学年生徒募集人員

## [全日制の課程の概要]

## 1 対前年度増減状況

年度	区分	中学校等卒業 (予定)者数	公立高校 募集人員	募集学校数
令和3年度		61,057	36,440	139
令和2年度		62,506	37,280	139
比較		-1,449	-840	0

(注) 1 中学校等卒業(予定)者数 [国公立中学校・義務教育学校] ※県立伊奈学園中学校を含む。

令和3年度 令和元年度学校基本調査(令和元年5月1日現在の第2学年在籍数)より

令和2年度 令和元年度学校基本調査(令和元年5月1日現在の第3学年在籍数)より

## 2 対前年度募集人員の減の内訳

募集人員減 20校 840人減

## 2 募集人員減をする学校・学科(19校・県立高校760人減、1校・市立高校80人減)

令和2年度				令和3年度			
学校名	学科等	男・女・共	募集人員	学校名	学科等	男・女・共	募集人員
上尾鷹の台	普通	共	240	上尾鷹の台	普通	共	200
伊奈学園総合	普通	共	800	伊奈学園総合	普通	共	760
大宮商業	商業	共	240	大宮商業	商業	共	200
桶川	普通	共	320	桶川	普通	共	280
越生	普通	共	120	越生	普通	共	80
	美術	共	40		美術	共	40
春日部女子	普通	女	280	春日部女子	普通	女	240
	外国語	女	40		外国語	女	40
川越総合	総合	共	240	川越総合	総合	共	200
熊谷西	普通	共	280	熊谷西	普通	共	240
	理数	共	40		理数	共	40
熊谷農業	食品科学	共	40	熊谷農業	食品科学	共	40
	生物生産工学	共	80		生物生産工学	共	80
	生活技術	共	80		生活技術	共	40
	生物生産技術	共	80		生物生産技術	共	80
児玉	普通	共	80	児玉	普通	共	40
	体育コース	共	40		体育コース	共	40
志木	普通	共	280	志木	普通	共	240
庄和	普通	共	200	庄和	普通	共	160
秩父	普通	共	240	秩父	普通	共	200
新座柳瀬	普通	共	240	新座柳瀬	普通	共	200
羽生第一	普通	共	200	羽生第一	普通	共	160
三郷北	普通	共	280	三郷北	普通	共	240
三郷工業技術	機械	共	80	三郷工業技術	機械	共	40
	電子機械	共	40		電子機械	共	40
	電気	共	40		電気	共	40
	情報技術	共	40		情報技術	共	40
	情報電子	共	40		情報電子	共	40
妻沼	普通	共	160	妻沼	普通	共	120
八潮	普通	共	160	八潮	普通	共	120
	体育コース	共	40		体育コース	共	40
○川口市立	普通	共	320	○川口市立	普通	共	280
	文理スポーツコース	共	120		スポーツ科学コース	共	80
	理数	共	40		理数	共	40

(注) 学校名欄の○印は、市立高等学校を示す。以下同じ。

3 コース名の変更を行う学校・学科（再掲）

令和2年度				令和3年度			
学校名	学科等	男・女・共	募集人員	学校名	学科等	男・女・共	募集人員
○川口市立	普通	共	320	○川口市立	普通	共	280
	文理スポーツコース	共	120		スポーツ科学コース	共	80
	理数	共	40		理数	共	40

4 転編入枠の学科別内訳

学 科	転編入枠
普通	181
農業	6
工業	21
商業	15
家庭	1
外国語	1
総合	15
計	240

[定時制の課程の概要]

1 対前年度増減状況

	募集学校数	募集人員	転編入枠
令和3年度	24	2,160	62
令和2年度	24	2,240	62
比較	0	-80	0

2 募集人員減をする学校・学科（1校・県立高校40人減、1校・市立高校40人減）

令和2年度				令和3年度			
学校名	学科等	男・女・共	募集人員	学校名	学科等	男・女・共	募集人員
朝霞	普通	共	80	朝霞	普通	共	40
○川口市立	総合	共	120	○川口市立	総合	共	80

[単位制による通信制の課程（大宮中央高等学校）の概要]

対前年度増減状況

	専修学校の技能連携生、転入生 及び編入生並びに転籍生の計
令和3年度	550人を標準とする
令和2年度	550人を標準とする
比較	0

（注）技能連携生とは、通信制高等学校の生徒のうち、教育委員会が指定する技能教育のための施設で教育を受けている者をいう。